行うことを内容とする「大阪府 て新たに農業振興地域の指定を

大阪府農業振興地域整備審議

農用地区域の指定も含め農業振

府審議会が答申

四條畷市におい は5月24日開

く予定となっている。

興

地域整備計画の策定を進めて

農業振興地域の変更」を承認し、

大阪府知事に答申した。

プランド化による付加価値化を

エコ河内田原米」販売など、

行っており、有志農業者による

清流を用水源とした水稲栽培を

同地区では、生駒山系から

全国農業会議所

野上農相らに政策提案

地区域55㍍のほか、農村集落や

総面積は114公。

農用

晨道などが含まれている。

に接している上田原・下田原地

対象地域は、奈良県との境界

図っている。

大阪府では今年夏頃を目途に

ほ

市で農振地域指定

発 行 所 **大阪府農業会議** 大阪市中央区農人橋 2-1-33

JAバンク大阪信連事務センター3階 電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人中谷 清

年金 お受け取り **Ø**

JAバンク大阪(JA/信連)

事

◎農業委員合同会議---2 面

検索

◎第149回通常総会

----3面

は

記

な

JAバンク大阪へ

主

指定されるのは、意義深いこと 面積が年々減少する中で、 地および農業振興地

「付き合っていない」が3程度」しているのは半数弱。地域での付き合いを「ある

閣府)によると

分の1を超え、町村と比 大都市でその割合が高い

中谷会長

農業振興に繋がる取り組みを

25年ぶり新規指定に期待

され、農業振興に繋がる取り組で継続的な農業上の利用が確保 みが推進されることを期待した である。これを機に、当該地域 い」と話す。

新たに農業振興地域が指定され 農業会議会長は、「大阪府内で 同審議会の委員でもある中谷 開発等によ

るのは、 25年ぶり。 全国農業会議

員会会長大会を 年度全国農業委 東京グリーンパ 長) は5月26日 信による令和3 レスでライブ配 (國井正幸会

要請した。

藤総務会長、

下村政調会長に

相、自民党の二階幹事長、

佐

柚木専務が、

野上農

北川

9割の人が現在の暮らしでコロナ禍の影響を受け、約大都市でその割合が高い◆

とや農業委員会 組織の制度につ 域の柱にするこ 決定した。 いて政策提案を

國井会長、 大会終了後、

ع

中谷副会長(府農業会議会長)農相を囲んで國井会長(左)と

場整備についても関係機関と協 指定に向けた手続きを進め、

四條畷市では、

地プラン」を地 開き、「人・農 も拡大。 画として法定化する。 農地プラン」を地域の基本計 域への支援を条件不利地域に 入予定農地とする。中山間地 なる農地を基盤整備完了や導 への農地集積目標は、 提案のポイントは、

と認定農業者過半要件の検討 推進委員の併存配置のあり方 農業委員と農地利用最適化

風速計

農地調査が統合-----4面)遊休農地調査・荒廃

域

する世論調 と危惧する声を く耳にする◆ (令和元年、 社会意識に関 内

で で で で を で を 重視するのは 2割弱 の に と どまった (「 地域社会 の は の に に る に に に に に に に に に に に る に る に の に る に る に に に る に る に る に る に る に 。 に る に る に る に る に る に 。 実施したアンケートによる府内農業委員・推進委員に改正農委法施行の平成28年、

対象と

担 い手

議決定。地域農業活性化に は優良農 地保全と後継者育成が必要 める規制改革実施計画が閣 がる規制改革実施計画が閣 に「愛着」を感じており、 9割の委員が居住地 では、平成24年より四度に渡り、

が防災協力農地に登録されるこ

では上山会長ら委員3人の農地

来た経過がある。6月分の指定

農業委員会(上山芳次会長)

録指定が、6月より行われてい した「防災協力農地制度」の登

議)し、制度の必要性を訴えて

望を提出(平成27年以前は建 制度の構築及び早期実施」の

枚方市が今年4月1日に開始

枚方市で防災協力農地制度

登録指定に委員の農

地

る意見において「防災協力農地

長に対して農業施策等に関す

ととなった。

登録された農地は、

大規模災

反転用には厳しく指導 柚木専務が強調

農委会長・農業会議会員合同会議

長・農業会議会員合同会議を開いた。 農業会議は6月21日、 第149回通常総会終了後、

びかけた。 進会議からも問題視された違反転用について、農業委員会は 織をめぐる情勢と課題について」と題して、講演。規制改革推善全国農業会議所の柚木茂夫専務理事が「農業・農業委員会組 まずは原状回復を求めるなど、厳格に対応してほしい」と呼



響と対策について触れた後、 定の動きやコロナ禍における影 するための法改正の動きについ て報告した。 所有者不明土地」問題に対応 柚木専務は、まず経済連携協

土地を持つことが負担

は増加傾向で、その解消が課題 となっていると説明。 となってきており、 相続未登記

策が再構築される。 正な利用・管理のための土地政 口減少社会に対応した土地の適 土地基本法の改正により、

では、遺産分割の期間制限や、 すものとした。 まれ、相続未登記の解消を目指相続登記の義務化などが盛り込 民法・不動産登記法等の改正

強調した。 よる日々の探索・管理が重要と 間管理機構の活用に結び付ける であり、発生した場合、農地中 所有者不明農地を出さないこと などが望ましい。農業委員会に 農地においても、重要なのは

料.農業.農村基本計画 昨年制定された新たな「食 0) 中

> として荒廃農地の発生防止と解 ることが想定されるため、 が求められていると強調した。 農地面積は400万鈴を切 目標

課題となる違反転用 啓発活動・厳格な指導が 鍵

いについて改めて説明した。 の違反転用について、その取 計画でも課題とされている農地 農業委員会の処理においては、 6月閣議決定の規制改革実施

扱

違反転用事案発生の際は速やか 啓発活動の徹底が重要であると ることとし、日常的な農地パト 用事案処理簿を作成し、保管す と。経過などについても違反転 る都道府県知事等に提出するこ に調査し、 ロールの実施と違反転用防止の 報告を許可権者であ

は500平方が以上の農地で、 自動更新)。防災協力農地の指 期間は3年間(期間満了ごとに 登録対象農地は、生産緑地また 償や土地使用料が支払われる。 使用後は元の状態に回復して所 用資材置場等として使用され、 有者に返還し、その間の農業補 害発生時に避難場所または復旧

上山会長は、 一今後起こると

布される。

と認められる場合は都道府県知 要な措置を要請できる。各農委 る命令や原状回復等のその他必 事等に第51条第1項の規定によ は、厳格に指導してほしいと呼 違反転用に対する措置の が追加された。農委は必要選反転用に対する措置の要 成 27 年 の農地法改 正 で、

と活動記録簿記帳の徹底を図っ 委員一人一人の活動の目標設定 も課題とされていることを挙げ、 ていく必要があると呼びかけた。 また、農委の活動の見える化



大

このほど防災協力農地に指定された 委員の農地

定を受けたことを証する標識が 携し、協力関係を築くこと 増やしていきたい。それに 災害に備えるため、貴重な が重要である」と話す。 空間となる防災協力農地を される東南海地震などの すことを予定している。 を得ながら、登録者を増や 依頼し、地域・JAの協力 まずは農業委員に登録を 農家・住民・行政が連

防災農地 第149回通常総会 泉佐野市長

省の公募事業に採択されたことから、 9回通常総会を開催。 承認を受けた。 農業会議は6月21日、 防災農地制度の推進などを行う農林水産 大阪市内・シティプラザ大阪で第14 令和3年度の補正予算の

開催となる中、会員99人のうち98人(書面表決者及び表決委任 その他、令和2年度の事業報告及び収支決算が承認された。 い、千代松大耕(ひろやす)泉佐野市長を新理事に選任した。 **臨席。新型コロナウイルス感染防止のため、リモート併用での** また、大阪府市長会の役員改選に伴う理事の補充選任を行 総会には来賓として大阪府環境農林水産部原田農政室長らが

改革実施計画において、 6月18日に閣議決定された規制 中谷会長は冒頭のあいさつで、

委員会での最適化活動に係る目 録の徹底と評価・公表の仕組み 標設定、委員の具体的な活動記

理事就任挨拶

泉佐野市 府市長会 この度、 千代松 大阪府農業会議理 生活環境部会長 大耕市長

事に就任することになりまし



た泉佐野市長の千代松大耕で

などをしてきたという歴史が 根荘」によるところが大きく、 て九条家がつくった荘園 鎌倉時代から戦国時代にかけ ており、現存する荘園時代の テムは今もなお活用され続け 路やため池といった灌漑シス あります。その当時からの水 水利施設も村落共同体で補修 泉佐野市の農業のルーツは 日

産として、令和元年度に認定世日根荘の風景―」の日本遺

されています。

二枚の絵図が伝えるまち―中 がれており「旅引付(※)と

2枚の絵図にも描かれていま な歴史遺産が今もなお受け継 本市には荘園時代の貴重

来年度には違反転用の発生防止 今年度中に発生要因を調査し、

進めていかねばならないとし、

に向けた取り組み等の諸活動を

を深めながら、農地利用最適化

区など関係機関・団体との連携

市町 引き

の構築が求められているとした。

農地の違反転用については、

じめ、松波キャベツ、泉州た まねぎなど多くの野菜が一年 ムを利用し、泉州水ナスをは 現在も歴史ある灌漑システ

開会にあたり、 挨拶する中谷会長 続き、大阪府、 組織としては、 とを挙げた。 る特定生産緑地の指 請の締切が迫ってい 地方計画策定や、 とを強調した。 村、JA、土地改良 課題となっているこ 定促進などが大きな 振興基本法に基づく ついては、都市農業 また、都市農業に 大阪府農業委員会

が、農業従事者の高齢化や担 を通して生産されております おります。 ど克服すべき課題は山 い手不足、遊休農地の増加な I積して

※荘園領主の九条政基が滞 ので、ご指導の程よろしくお 業の活性化のため、 してまいる所存でございます 申し上げます。 力を尽く 大阪農

> 支援・協力を求めた。 続いて、来賓として出席した

産部長のあいさつを代読。 原田農政室長が南部環境農林 う求められているこ 等の措置を講じるよ

うなど府民の「農」への関心を、 げていく。 新たな農業の担い手育成につな 企業と農家のマッチング等を行 人や副業等で農業を取り入れる ルチワーク等で農業に取り組む 業つなぐセンター」を設置。 府では、今年度から「大阪農

付金 進や都市農地の多様な機能につ 支援事業)。防災農地制度の推 のは、農水省の農山漁村振興交 3年度予算に新たに盛り込んだ 支予算補正、理事補充選任につ 告及び収支決算、令和3年度収 支援・協力をお願いするとした。 には、農地の保全と活用を通じ いて審議し、原案どおり承認。 た地域活性化に向け、 け進めているとし、農業委員会 か農政アクションプランについ における行動計画となるおおさ また、今後5年間の農政 議事では、令和2年度事業報 価値創造」を軸に、 (都市農業共生推進等地域 引き続き

開催した。

た際に書いた日記

統合後

8月ごろ

3月末

4月末

①耕作の従事者が不

在となることが認め

②農業上の利用の程

度が周辺と比べ著し

(3)(1)草刈り等を行うこ

とで直ちに耕作するこ

とが可能となる農地

③(2)基盤整備事業の

実施など農業的利用

を図るための条件整 備が必要な農地

④再生利用が困難な

農地

られる農地

く劣る農地

区分追加

して調査

阪

大

遊休農地調査・荒廃農地調査の統合について

荒廃農地調査

定め無し

11月末

1月末

③耕作の用に

供していない

農地(旧A分

④再生利用が

困難な農地

(旧B分類)

類)

統合前

遊休農地調査

8月ごろ

11月末

12月末

①耕作従事者

が不在となる

ことが認めら

れる農地(農

②農業上の利

用の程度が周

辺と比べ著し

(法第32条2

③耕作の用に

供していない

農地 (法第32

条1号)

く劣る農地

무)

地法第33条)

巡回時期

報告時点

報告期限

調査対象

農地の

分類

休農地に関する措置の状況に関 れてきた、 する調査として並行して実施さ これまで農地の利用状況に関 農地法に基づく「遊

する調査 関する調査 と、 (以下、

一荒廃農地の発生・解消状況 市町村等が行ってき 以 下、 遊 休農地 荒廃農地 調

調 とになった。 査) の2つの調 査 が、

が重複しているものの、別々にいない農地等について調査内容 現場の負担に繋がっていた。 報告書を作成する必要があり、 例えば耕作の用に供 じて 3年度より統合して行われるこ 令 和

複する項目の統合により現

元場段

細な発生要因の分析等に資する

生防止・解消対策の検討及び詳

ものとするために、

調査項

行目そ

のものが見直された。

回の改訂では、こうした重

荒廃農地調査と統合

(休農地調査

遊休農地調査及び荒廃農地調

地域の状況に応じた遊休農地の階での負担軽減を図るとともに、 解消の目標設定、

荒廃農地の発

遊休農:

遊休農地 今後も耕作される見込みが 地法第32条第1項 (現に耕作されておら 草刈り等 第1号

月末までに実施」から「(農地利用意向調査の実施時期が「11 き8月頃で想定されているが、

トロールの実施時期は、 集計する。 が必要となるものに細分化して 業的利用を図るための条件整備 と、基盤整備事業の実施など農 で解消され耕作可能となるもの 調査の項目に基づき、 ない農地)は、当初の荒廃農地 定の見直しが行われ、農地パ 実施スケジュールについても 引き続

月末までに実施する。

は、基準時期を3月末とし、 ていた利用意向調査の結果報告

4

地の調査項目等見直し

る。

従来12月末までに

行

を確認する旨も盛り込まれ

7

により確実に農業上の利用意向

所有者等は、

委員の直接訪 回答が得られ

問等

な

13

月以内とし、

(施」と変更。

回答期限を1カ 判定後直ちに

トロ 1

ルでの)

現場で混乱生じない整理を遊休化・違反転用防止の啓発 が生じないよう明確な基準の提 待する声もあるが、 従来の両調査の項目が集計しや 町村からは、今回の統合で 事務負担の 現場で混乱 〉軽減を期

農業委員会系統組織では、農地 防止の啓発の役割も期待され、 解消だけでなく違反転用の発生 実施を進めていく。 示が求められる。 れに基づき現場で確実な調査 トロール実施要領を改訂し、 遊休農地の実態

農地判断通知の発出予定日を記まれる農地(荒廃農地調査時のまれる農地(荒廃農地調査時の把握や、再生利用が困難と見込 載する等の見直しが行われて

員会の指導・あっせんの有無 このほか調査票では、 0

府からのお知ら

熱中症警戒アラート」

始まる

事前の情報入手で暑さ対策を

動成果が見えるように 市町村農委事務局長会議

B出席併用で開いた。 事務局長会議を会議出席・WE プラザ大阪で市町村農業委員会 農業会議は5月27日、シティ

利用の最適化」に向けた取り組 みについて報告した。 当をめぐる情勢と新たな「農地 務局長が冒頭で農業委員会組織 現在、規制改革推進会議WG 会議では、鈴木専務理事兼事

による農業委員会法改正5年後

改選迎える 農委法施行後の2度目 員14人で、定数を満た 出忠会長) は、6月3 の改選を行い、農業委 日に総会を開き、改正 岬町農業委員会(下

委員は22人(うち女性8人)。 計)。このうち50歳未満の青年 後の報告による委員数との合 752人となった (新体制移行 134人 (うち女性2人)、計 2度目の改選終了時点 (うち女性61人)、農 刊用最適化推進委員 府内42農委全体では 農業委員617人

(中島)

展開されていることを説明。 特例の全国展開、カーボンニュー 見直しをはじめ、 けた農地規制の見直しなど農地 諮問会議の企業による農地取得 等をめぐってさまざまな議論が トラルのための再エネ推進に向 国家戦略特区

利用の最適化を進めていく必要 の活動が見えるよう新たな農地 こうした情勢を踏まえ、農委

> 報公開システムの日常業務での 活用推進、②農地利用の最適化 がある。その重点は、 の課題への取り組み強化と成果 ①農地情

営対策、 の確保であることを述べた。 進、都市農業対策、担い手・経 続いて、農地利用の最適化推

全国農業新聞の普及推

者からそれぞれ事業内容の説明 進などについて事務局の各担当 沼田

府内全市で生緑条例制定

現場の

声を汲み上げた意見提出

が条例制定に結び付いた。

南市では7月1日付けで施行さ 泉南市では4月1日付けで、阪 件の緩和に関する条例を制定。 は7月1日に生産緑地の面積要 泉南市は3月26日に、阪南市

れた。

4月に泉南市・7月に阪南市

に、阪南市農委では令和2年10泉南市農委では平成29年2月 緑地の面積要件の緩和を要請。 月にそれぞれ市長に対して生産

メール配信サービスがあります。 <u>*</u> 暑さ指数とは、気温・湿

発表されたらどうするの? 予防のための数値です。 度なども考慮した熱中症

②高齢者など熱中症のリスクが ①外での運動や活動を可能な限 り控える

③昼夜を問わず、エアコンを使 けする 用し室内温度を調整

高い人に注意するように声か

熱中症予防のための行動は?

①のどが渇いていなくてもこま

1日当たり1・2以を目安に。 めに水分補給

補給も忘れずに。 大量に汗をかいた時は塩

どに緩和された。 と1町 (島本町) 要件が府内の全ての市(33市) 以上必要だった生産緑地の面積

で300平方

緑地法改正以前は500平方ステ

今回の条例制定により、

生産

②屋外で十分な距離を確保で はずす きる場合は、適宜マスクを

③冷房時も換気をしつつ室 温度を適切に管理

9 5 5 3 ループ (TELO6-6210-ルギー政策課 大阪府環境農林水産部 エネ ◆情報提供・お問い合わせ 温暖化対策グ

タルサイト 大阪府 暑さ対策」で 「大阪府暑さ対策情報

す結果となった。

ちろん涼しい場所でのこまめ 摂取を心がけて下さい。 な休憩と十分な水分・塩分の 下での作業を避けることはも 症事故が毎年発生しており、 十分な対策が必要です。炎天 なお、令和3年度から、熱 7~8月は農作業中の熱中

> ます。 発表されるの?いつ、どのように

また、 などで確認することができます。 やラジオ、各種天気予報サイト 環境省のウェブサイト、テレビ 道府県内のどこかで33以上にな 日5時頃に発表され、気象庁と る場合の、前日17時頃および当 「暑さ指数(※)」の予測値が都 熱中症警戒アラートの

中症の危険性が極めて高くな

呼びかける「熱中症警戒ア ると予測された場合に注意を

」が大阪でも発表され

農薬散布ロボでモモ

0)

防

確認されている。 14市町村で被害が

クビアカツヤカミキリ対策

県の10~当たり1万5358円

24年に国内で初めて確認され、 らせる有害な害虫である。平成 科の樹木を加害して、枯死に至 モ・ウメ・サクラなど主にバラ

人阪府内でも27年の初確認以降、

同市小山田地区での現

地講習

コメのナラシ対策発動 20年産米、大阪でも

産のコメの収入減少影響緩和対農林水産省は5月24日、20年 策(ナラシ対策)を発動する旨

の差額の9割を補填する制度。 の一部地域で発動される。 20年産米では32都府県と北海道 過去5年間の標準的な収入額と で販売収入額が減った場合に、 最も補填額が大きいのは群馬 同対策は米価下落や収量低下

> 阪と続いた。 和歌山、 山 \Box 尚

対策加入者の積立金が充当され、 が10万7152円だったため、 105当たりの標準的収入額11万大阪府の20年産作況指数は4% 補填する。このうち4分の1は 差額の9割である8280円を 6352円に対し20年産収入額

田

大 ・法人協

村

策等で

関して、府農政室職 クションプラン」に ストおおさか農政ア 振興計画である「ポ の5年間の大阪農業 会・会合を合同で開 は6月1日、 会 (藤田善敬会長) 会議(中筋秀樹会長) 令和4年度から

は、 担 い手対策に関して会員から 意見交換した。

発メーカーの技術者による説明 を含め29人が参加。ロボット開 会には、 新規就農希望者の就農支援 モモ農家12人と関係者

ど労力面での課題がある。そこ あるものの、農繁期と重なるな 防止が急務である。 布用ロボットをリース導入して、 で今回、試験的に最新の農薬散 の農薬散布回数を増やす必要が 36・9%にも及んでおり、 海と操作体験を実施した。 被害の縮小には、 成虫発生期 被害 高さ調整が可能か」等といった 具体的な質問が相次ぐなど、

催で、特定外来生物のクビアカ

(市内で府南河内農と緑の総合

府担い手協議会、JA 地区果樹振興会等と共

たが、令和2年度の被害率は

布の徹底などの防除を図ってき

成虫や幼虫の捕殺や農薬散

ある河内長野市で モモの生産地で

農業会議は6月1日、河内長

ツヤカミキリ防除講習会を開催

クビアカツヤカミキリは、

経営者会議 員から説明を受け、

と実際の操作体験を実施した。 実際にロボットを操作した生

めることとしている。 生産者と関係機関が連携してク 実施や被害樹の伐採を行うなど、 証を行うとともに、共同防除の トによる防除効果と省力化の実 ビアカツヤカミキリの防除を進 心の高さがうかがえた。 同地区では、引き続きロボッ

> いだ。 すれば、 けやすく経営を軌道に乗せやす も地域の信頼を得やすい、いわにおいて苦労することから、最 いのではないかとの意見が相次 ゆる「のれん分け就農」を推進 ない新規就農者は特に農地探 策について発言。 技術面のサポートも続 何ら後ろ盾

役員

アンケート調査を実施した。 ラン策定に向けて府内農業者等 きないか、との要望も出された。 のような価格安定対策を導入で 受け、収入保険ではなく、他産地 菜の価格が下落していることを これに協力するため、 経営者会議・法人協会としても のヒアリングに力を入れており、 また、大阪府では現在、 このほか、今年に入り軟弱野 会員向け 同 プ

げた。

と新たな動きなどを取り上農業生産・販売面での影響

応」と題し、食料消費面や ルス感染症による影響と対 章では、「新型コロナウイ

ル変革の推進など7つの 料システム戦略」、デジタ 決定された。「みどりの 料・農業・農村白書が閣議

テーマについて記述。

特集

田 村



生産者が実際にロボットを操作。 ロボットはラジコン操作で走行・噴霧する。

区法が成立した。 を延長する改正国家戦略 築特例法など 4 法案の他、 した。農水省提出の畜舎建 。延長する改正国家戦略特般企業の農地所有の特例 6 . 16 通常国会が閉会

録の徹底と評価・公表の仕定、委員の具体的な活動記最適化活動に係る目標の設 調査し、来年度には違反転 農地の違反転用につい 革実施計画などを閣議 組みの構築が求められる。 定。すべての農業委員会に 6 18 今年度中に発生要因 政府は、

月間農) ひファ ル

大阪府農業経営者

度

新聞普及で申し合わせ

した加え

入推進活動により、

に向けた申し合わせ」を決議 せ」と「全国農業新聞普及推進 進特別対策に関する申し合わ 同会議で、「農業者年金加入推 業委員会会長・農業会議会員合 農業会議は6月21日開催の 農

農年の加入推進・制度周知を

人確保する。

20~39歳は28人、

女性は12

金加入推進特別対策に関する申 し合わせ決議」に基づき 4年度の2年間、 「農業者年 加

推進活動に取り組 大阪府農委系統組織 は令和3

基幹的農業従事 9323人が加 全国累計で12万 2年度までに 20 39 歳 府内市町村全国農業新聞普及状況(達成率順に記載)

達成率

(注)

29%

29%

29%

28%

28%

26%

26%

26%

24%

24%

24%

24%

23%

23%

22%

22%

22%

21%

21%

20%

15%

39%

※令和3年度6月現在 普及 部数

29

26

20

31

24

25

21

18

22

22

30

20

15

18

20

11

14

15

17

17

13

56

1,496

7%が加入して 業従事者の15・ 女性の基幹的農 者の22・3%、

貝塚市

大東市

松原市

能勢町

太子町

河南町

摂津市

岬町

柏原市

藤井寺市

和泉市

池田市

高石市

熊取町

豊能町

忠岡町

田尻町

島本町

泉大津市

阪南市

大阪狭山市

その他

計

合

※達成率は普及部数を目標部数 (=委員数×5) で割ったもの。全国の6月平均達成率は41%。委員は、農業委員、農地

達成率

(注)

119%

83%

73%

62%

62%

61%

59%

51%

40%

39%

36%

35%

34%

33%

33%

33%

33%

32%

32%

31%

30%

30%

利用最適化推進委員及び農業専門委員(大阪市)

ており、 る老後資産形成 社の向上につ 老後の安定・ 重要性は増し 公的年金によ 農業者

部数

125

87

99

65

62

55

53

23

42

43

38

30

32

25

33

23

31

42

27

25

21

31

富田林市

高槻市

堺市

枚方市

泉南市

大阪市

東大阪市

門真市

泉佐野市

吹田市

箕面市

交野市

八尾市

豊中市

河内長野市

守口市

羽曳野市

岸和田市

千早赤阪村

寝屋川市

四條畷市

茨木市

新規加入者を確保する。このう して年間20人、2年間で40人の められている。 加入推進活動の リットも大きい 決議要旨は次のとお 1 JAグループ大阪と連 同制度の 層の強化 周 が 携 求

者の確保をめざす。また、加入が最低年間1人以上の新規加入 対象者の多い重点市町村 2 全市町村 「加入推進部長」を核と (農業委員会)

> 働きかけを行う。 要な担い手である女性農業者の 加入への働きかけ、③農業の重 その配偶者・後継者の政策支援 的年金が国民年金のみで上乗せ た働きかけ、 年金がない農業者の解消に向け 議は目標を達成するため、①公 2人以上の新規加入を目指す。 ②認定農業者等や (農委)、農業会 田 村

新聞普及目標は委員数5倍以上

なって普及推進に取り組むこと

た最適化推進活動を進めるため

農地の保全と有効利用に向け

も、

農委系統組織が一丸と

が必要不可欠である。

推進委員等1人あたり2部以上①農業委員・農地利用最適化 進に向けた申し合わせ」では、 方、 全国農業新聞普及推

> 委員数の5倍以上の購読部数のの新規購読者確保と各市町村の 組織の情報活動の中核として、 の二つに取り組むこととした。 達成、②委員等の皆購読の徹底 「全国農業新聞」は農委関係

> > は 39 %。

全国平均を満たせて

る市町村は、8市に過ぎない。

6月時点) 41%に対し、

全国

の平均達成率

(令和3年

されている優良事例の共有を いる。このため、各地域で実践 適化」推進の徹底が求められて 議 割を果たしてきた。 昭和27年の創刊以来、 ることが極めて重要となる。 農委に「農地利用の最 政府の規制改革推進会 大きな役

強化が一層重要となっている。

解説するなど、情報提供活動

を活用して農政を分かりやすく

変化する中で、「全国農業新聞

都市農業・農地を巡る環境が

回常設審議委員会 書面議決を併用

とった。 る議決権行 ルス感染防止のため、書面によ 員会を開いた。 プラザ大阪で第63回常設審議 農業会議は6月21日、 使と併用

狭山市、 取に回答する件(箕面市、 び第5条の規定に基づく意見聴 市農業委員会会長)につい 可をやむを得ないものとして 第1号議案の農地法第4条及 田尻町、 松原市、 回答することを議決した。 八尾市、枚方市、 泉佐野市、 羽曳野市、大阪 泉南市、 和泉

新型コロナウイ する形を シティ

見を真摯に受け止め、再発防止追認許可の回答に関する付帯意 狭山市よりこの間の違反転用 に努めることなどの説明が 議案説明に先立ち、 0

(第1号議案)

11 件、 合 第 5 計 条 第 4 条 (農地区: 2 種農地 分別件数は、 22 16 6 数 面積 2万1648 1 10 万7401 (平方だ) 農用: $\begin{array}{c} 4\\2\\4\\7\end{array}$ 3種農地 地

内農地

回答の内容は次のとおり。

が古来営々と行われてき どのかんがい施設の整備

そのうち日本で42カ所が登録さ

ともに、ため池や水路な

わたり水田農業の発展と

大阪では約2千年に

界かんがい施設遺産とし

ました。その大阪で、

SE.

は、インドに本部を置く

|界かんがい施設遺産

国際かんがい排水委員

I C I D)

い農業経営を実現 ・JAが事業連携で協定

府

協定書を締結した。 業イノベーション推進事業」の 新たに共同で取り組む「大阪農 令和3年度から 大阪府とJAグ

同事業では、大阪農業の更な 大阪の「世界かんがい

施設遺産」をご存じです

営の実現を目指すこととしてい 会を見据えた足腰の強い農業経 る成長産業化とポストコロナ社

史的、技術的、社会的価値のあ るかんがい施設を登録・表彰す 28年度から、農業関係機関や民府とJAグループ大阪は平成 設から100年以上経過し、 在、世界15カ国で107カ所、 るために創設した制度です。現 んがい農業の発展に貢献し、 歴 か

に取り組んできた。 トであるNo―1グランプリ等 農業経営強化プランのコンテス 長産業化推進事業」を共同実施 を学ぶ大阪アグリアカデミアや、 し、農業者が企業の経営手法等 企業との連携のもと「農 の成

事業に取り組む。 その後継として新たに次 0 4

用が開始された「西用水井路 け替えに伴い、1705年に供 分水築留掛かりは、 (現在の長瀬川)」と「東用水 ①「経営強化コンサル (現在の玉串川)」 プ 口

> 農業者の経営力向上を支援する。 サルタント等の専門家と連携し、 ジェクト事業」では、 修地・対象品目を絞った地域密 アカデミー運営事業」では、 着型の農業研修を実施する。 「大阪産(もん)スター 経営コン 研 卜

な担い手を農業研修や体験・ボクト事業」では、農業者と多様 ③「大阪農業つなぐプロジェ

の農地を潤しています。 の水路で、今もなお約226鈴 大和川の付 ー の 2 つ



3カ所あります。 「狭山 て認定されている施設が

(大阪狭山市)」、「久

池 (岸和田市)」、

から学ぶ 地改良 の歴史・書 物

大阪府土地改良事業団体連合会

るため池で、府内最大級の水面 38年にかけて築造と伝えられ 池 とされる現存する我が国最古の ダム形式のため池です。久米田 れています。 狭山池は、7世紀前半に築造 は、僧行基が725年から7

寺ケ池水路

(河内長野

阪市)」の3施設です。

(柏原市、八尾市、

大和川分水築留掛かり

そして加えて、寺ケ池

は、古代から近世に至る土地改 担ってきました。これらの施設 とともに、治水事業の役割を 農業による経済の発展を目指す 歴史そのものです。食の確保、 よって維持され、 の成果として、 かんがい施設の整備は大阪 代々の営農に 今日も土地改

性の追求ばかりでなく、 良区・水利組合等が管理を行 かんがい施設の整備は、 用水を供給し続けていま

効率

知恵と工夫によってなされてき に少なくなりました。個人的な なで読書するなどの機会が本当 の多くが忘れ去られようとして ました。その結果として、 から学んで、これからの用水と れたもの、そして、過去の歴史 み、喜びが文章となって伝えら た書物は、人々の努力、苦し 想いですが、土地改良を記述し の歴史を学び語る、また、みん います。書物を通じてかんがい 記述が残されてきました。 良区史等の書物が刊行され、 元に伝わる民話集、〇〇土地改 ○市史、○○農業史等に多くの しかし、最近、それらの書物 郷土史家による歴史書、 、地域の \bigcirc 地

ランティア等でつなぐ支援を行

ジェクト事業」では、 の新たなチャレンジを支援する。 業の実践を促進するなど農業者 者団体等を中心に、スマート農 4 「経営強化チャレンジ 若手農業

地域の関わり方の指針を示して いるものだと私は思います。 大阪の田んぼでは、今年も昔

ることなく流れ続けています。 と、水路に農業の水が長年変わ います。 から変わらない風景が広がって 全て、昔の人の知恵と努力の賜 梅雨時期になります

らも続けていく、2千年前からの米作りに誇りを持ってこれか り返って学び、読み取り、 当たり前の風景としてこれから 引き継がれてきた水の風景を、 とではないでしょうか。 もずっと残していくことが、 たちにとって本当に意義あるこ 度、 昔の歴史・書 物を振 私

筆者の紹介 (こたに まさひろ)

大阪府土地改良事業団体連合会常務理 令和3年4月よ

昭和50年、大阪府庁入庁。平成23年、